

図8 平成16年度大気調査結果（全県）

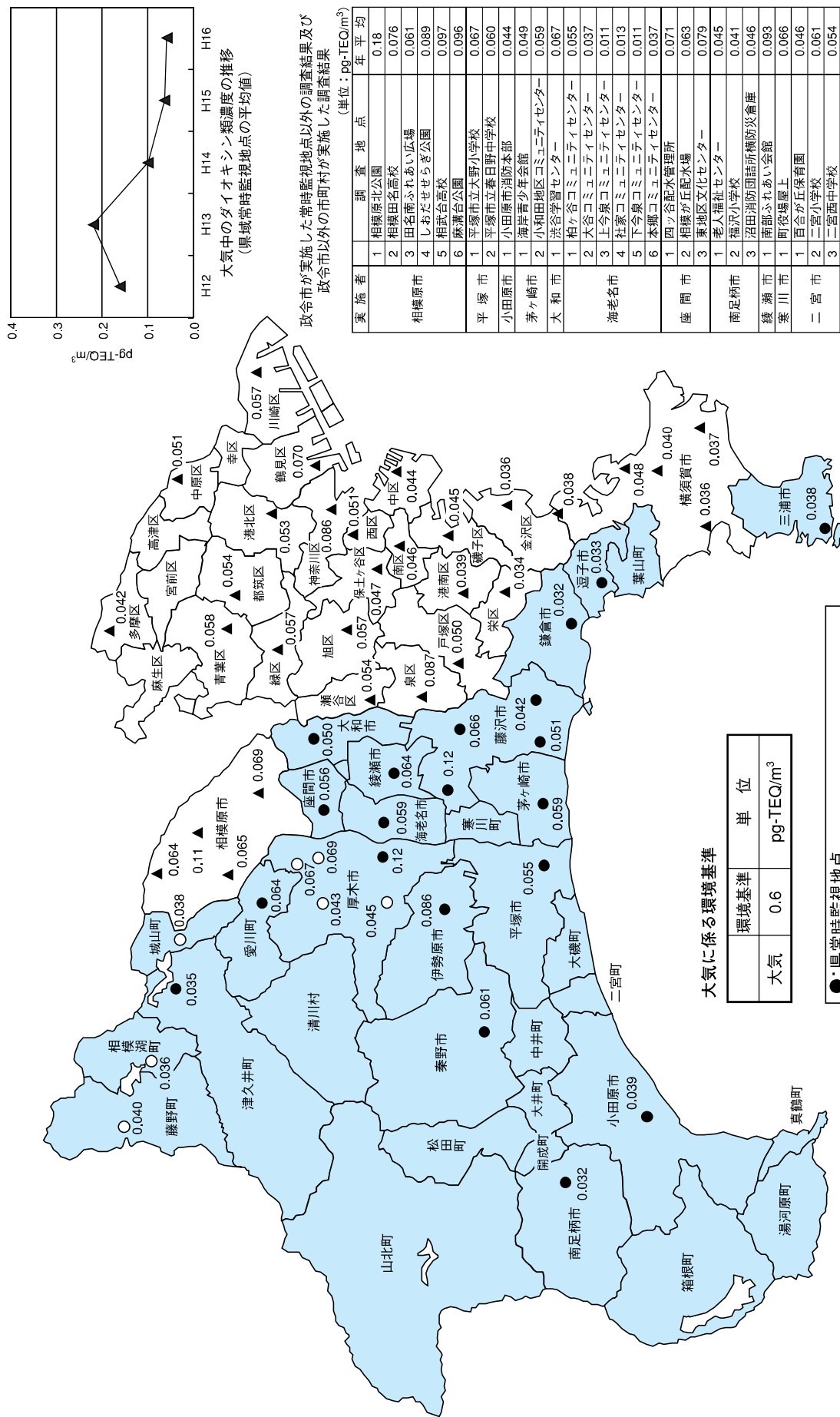
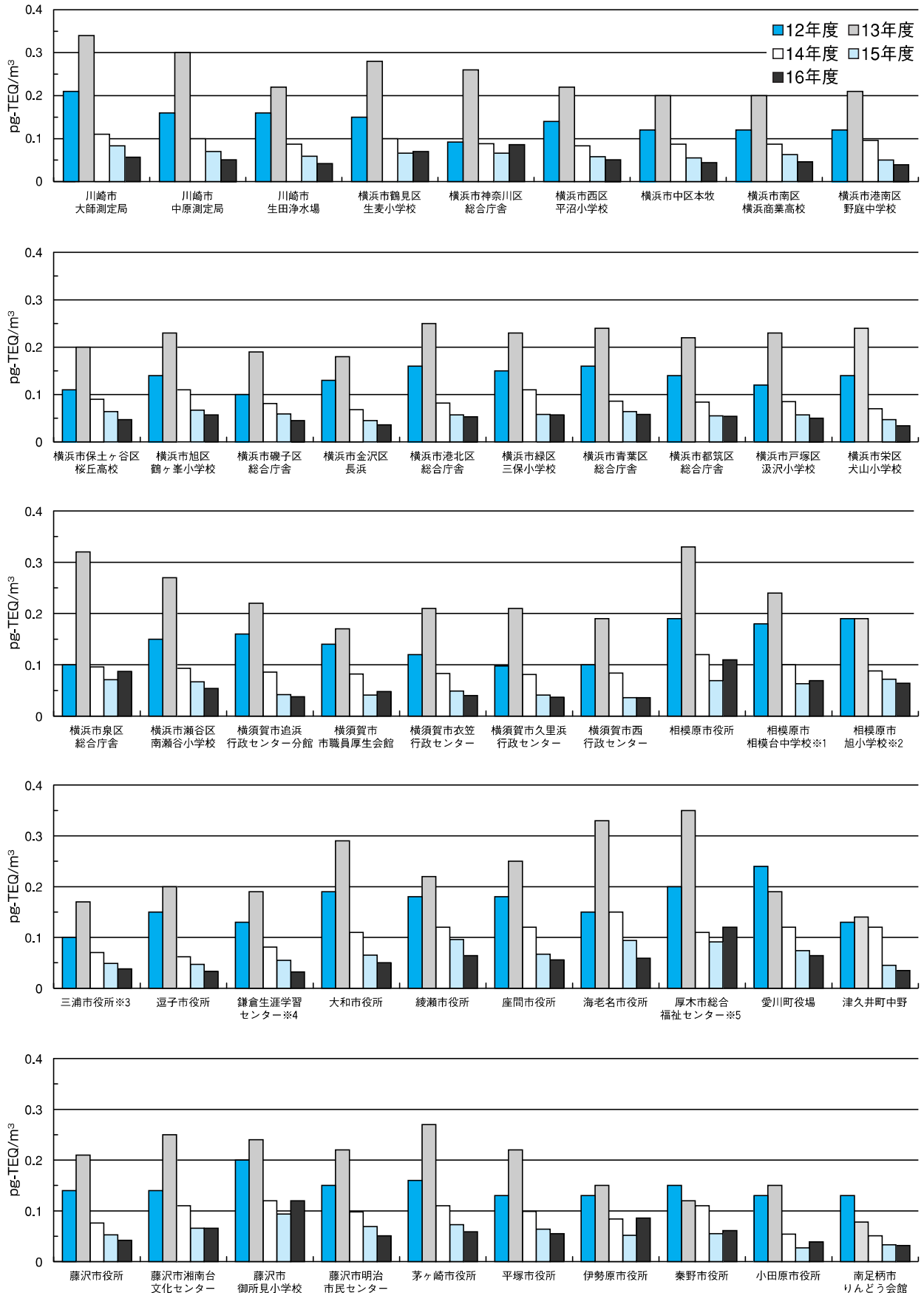


図9 大気常時監視地点（県及び政令市）調査結果の経年変化



※1：平成15年度のみ相模台こどもセンター

※2：平成14年度のみ相模原北消防署本署

※3：平成12～13年度は三崎中学校

※4：平成12～15年度は鎌倉市役所

※5：平成12～14年度は厚木市役所

図11 河川（県及び政令市常時監視地点）水質調査結果の経年変化

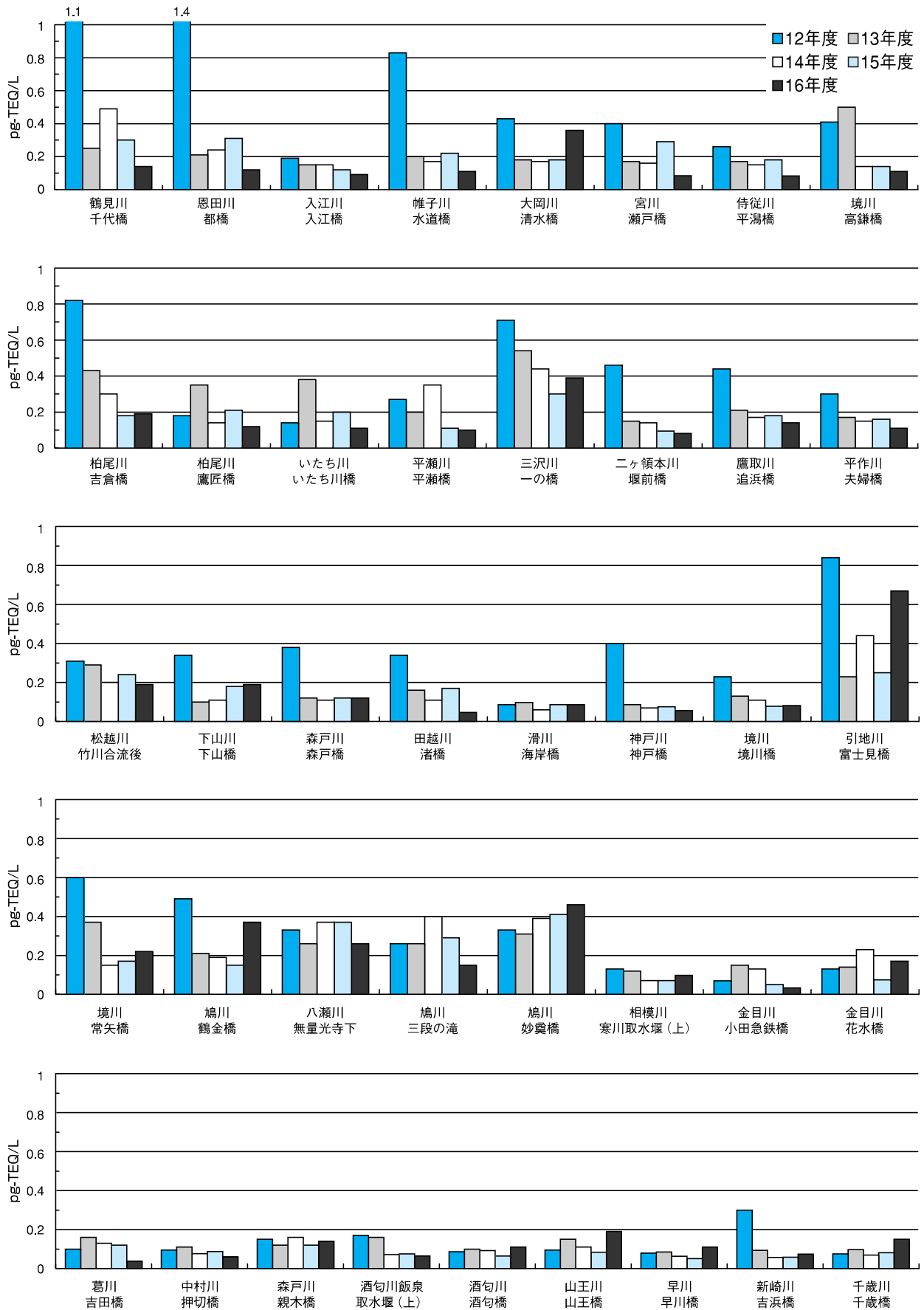
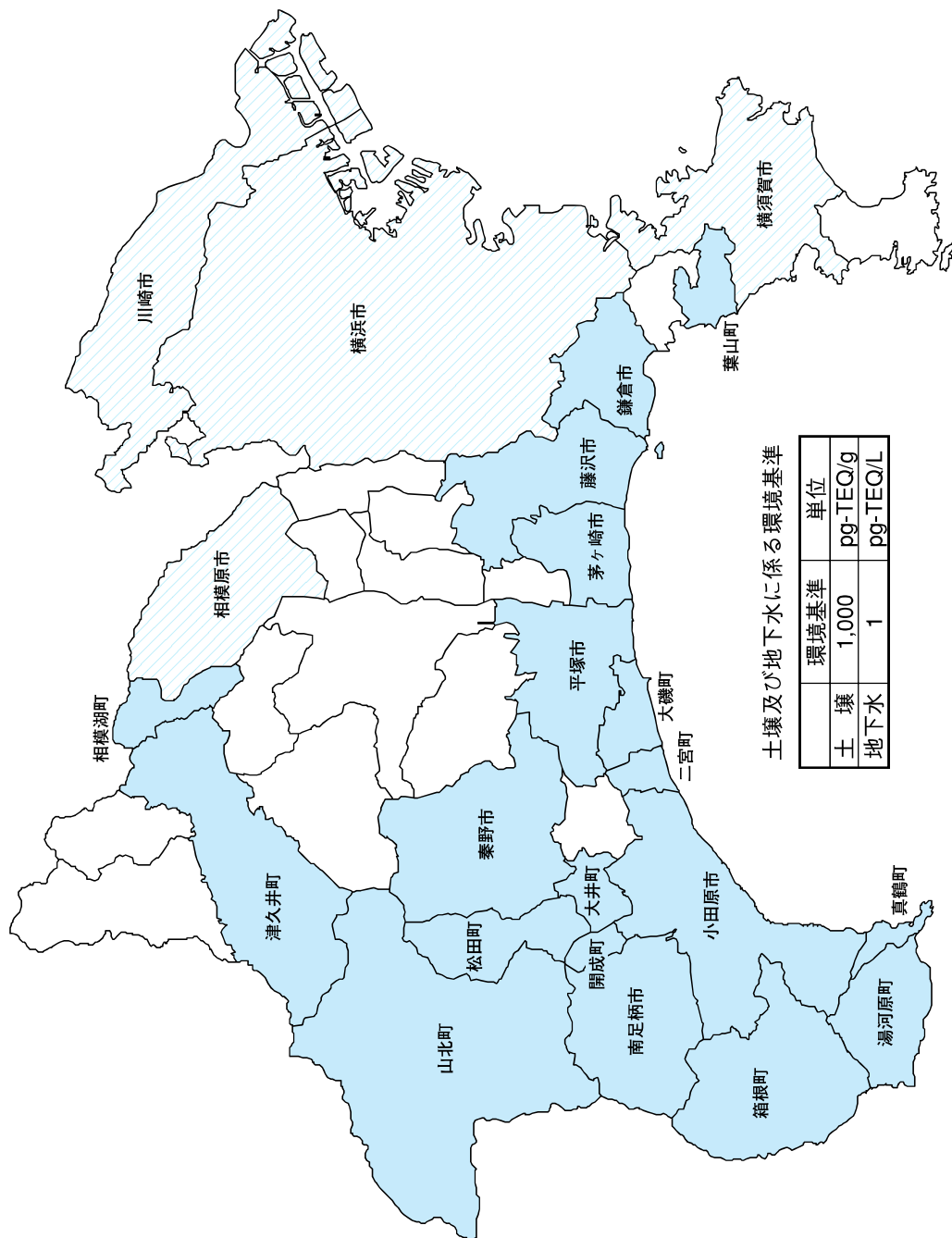


図12 平成16年度土壌・地下水調査結果（県域のみ）

県で調査を実施した市町村を青色で示しています。政令市（斜線の地域）及び他の市町村が実施した調査の結果については、17ページに記載しています。



市町村別調査結果
(単位：土壌；pg-TEQ/g、地下水；pg-TEQ/L)

調査実施市町名	土壌調査地点数	調査結果	
		土 壌	地下水 ^{注)}
平塚市	13	0.48~16	—
鎌倉市	7	0.82~10	—
藤沢市	9	0.11~22	—
小田原市	21	0.0046~56	0.0065
茅ヶ崎市	3	0.65~28	—
秦野市	8	0.97~4.5	—
南足柄市	7	0.032~13	—
葉山町	2	1.5~4.1	—
大磯町	6	0.0016~5.9	0.0065
二宮町	10	0.0016~2.8	0.0098
大井町	10	0.0044~11	0.0065
松田町	2	2.4~5.0	—
山北町	14	1.3~19	0.0065
開成町	8	0.081~23	—
箱根町	8	1.5~23	0.0065
真鶴町	4	0.032~4.8	—
湯河原町	4	0.060~3.9	0.0065
津久井町	4	3.0~10	—
相模湖町	4	1.6~5.4	—

注) 地下水調査地点数は、山北町のみ2地点、他は1地点

■政令市を含む市町村が実施した土壌調査結果

(単位：pg-TEQ/g)

実施者	地点数	調査結果	実施者	地点数	調査結果	実施者	地点数	調査結果
横浜市	68	0.0014~23	藤沢市	2	1.1~7.4	座間市	3	2.0~5.6
川崎市	12	0.065~20	茅ヶ崎市	2	0.77~4.5	南足柄市	4	0.064~9.5
横須賀市	17	0.027~16	大和市	1	3.6	寒川町	5	0.00065~10
相模原市	4	1.6~4.9	海老名市	2	1.2~7.5	二宮町	3	0.45~5.2

■政令市を含む市町村が実施した地下水調査結果

(単位：pg-TEQ/L)

実施者	地点数	調査地結果
横浜市	9	0.065~0.071
川崎市	3	0.065
横須賀市	4	0.043~0.40
相模原市	4	0.053
座間市	3	0.067~0.077

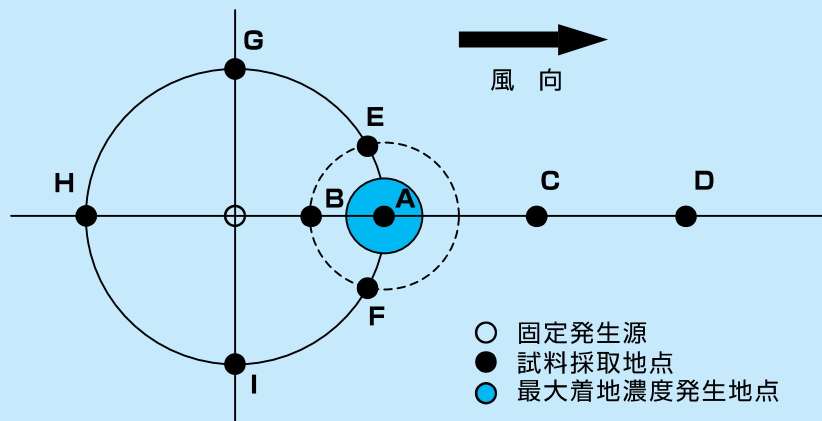
■発生源周辺における土壌・地下水調査

県では、平成15年度~17年度の3か年で、県域の廃棄物焼却施設等の発生源周辺の土壌及び地下水の調査を行っています。土壌については、発生源周辺地域に加え、煙突の高さや気象条件等を基に、排出されたダイオキシン類の影響を最も受ける地点を推定し、調査地点を選定しています(図13)。また、地下水については、発生源周辺地域の地下水の深さや流動方向などを考慮し、調査地点を選定しています。

土壌については3か年で41地域の調査を実施する計画で、平成16年度は、20地域で1地域当たり6~11地点について調査を行いました。その結果、すべての地点で環境基準に適合していました(図12)。

地下水については3か年で24地域の調査を実施する計画で、平成16年度は、8地域で1地域当たり1地点の計8地点で調査を行いました。その結果、すべての地点で環境基準に適合していました(図12)。

図13 発生源周辺状況把握調査における調査地点の選定



(環境省「ダイオキシン類に係る土壌調査マニュアル」より)